

令和7年度 北海道地域職業訓練実施計画(案)

令和7年(2025年)2月26日

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、職業能力開発促進法（以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会の確保を目的とする。

また、北海道労働局、北海道及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部（以下「機構」という。）が一体となって、公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）を効率的かつ効果的に実施するために必要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定できるものとする。

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題

北海道における最近の雇用情勢は、持ち直しの動きにやや弱さがみられ、物価上昇等が雇用に与える影響を引き続き注視する必要がある。

令和6年12月の月間有効求人数は、令和5年4月から21か月連続で前年同月を下回り、月間有効求職者数は令和6年8月から5か月連続で前年同月を下回り、有効求人倍率は1.01倍（前年同月1.04倍）と、前年同月を0.03ポイント下回っている。

北海道においては、全国を上回る速さで少子高齢化が進行しており、将来に向かって大幅な労働力人口の減少が見込まれる状況にあって、多くの業種において人材確保が困難な状況が継続していることから、離職者の再就職に向けた支援はもとより、地域・産業の課題やニーズを踏まえた人材の育成を推進するために、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

(2) 令和6年度における公的職業訓練をめぐる状況

ア 令和6年度の新規求職者は令和6年12月末現在で140,352人であり、そのうち、特定求職者に該当する可能性のある者は68,079人となっている。

※ 特定求職者＝新規求職者(140,352人)－雇用保険受給者(41,781人)－在職者(30,492人)

イ 職業訓練の受講者数

年 度	公共職業訓練（離職者訓練）		求職者支援訓練		合 計
	北海道（委託）	機構（施設内）	基礎コース	実践コース	
6	1,703人	869人	326人	1,389人	4,287人

注1 12月末現在（速報値）

ウ 訓練修了者の就職率

年 度	公共職業訓練（離職者訓練）		求職者支援訓練		合 計
	北海道（委託）	機構（施設内）	基礎コース	実践コース	
6	57.8%	88.9%	61.2%	58.3%	63.4%

注2 公共職業訓練（離職者訓練）は、令和6年4月から令和6年7月末までに修了したコースの修了後3か月時点の就職率

注3 求職者支援訓練は令和6年4月から令和6年8月末までに修了したコースの修了後6か月時点の雇用保険適用就職率

3 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

（1）実施方針

離職者、若年者を中心とした非正規労働者やフリーター及び子育て女性等の再就職に向けて、職業能力開発が必要である者に対する人材育成を行う。

また、雇用のセーフティネットとしての機能を果たせるよう、地域の人材ニーズ等を踏まえた職業訓練コースの設定及び開発を行うとともに、人手不足分野の一つであり、職業訓練による人材の育成・確保が期待されている介護分野については、ワーキンググループにおける効果検証を踏まえ、企業ニーズ及び訓練受講者ニーズに応じた訓練内容を訓練実施機関へ提案するとともに、受講者数の増加に向けて各関係機関において介護の魅力を広く発信し、受講勧奨の強化を図る。

さらに、公的職業訓練を効果的に実施するため、北海道労働局、北海道及び機構の連携をより一層強化する。

（2）公共職業訓練（離職者訓練）の対象者数等

ア 委託訓練における実施規模、分野及び就職率に係る目標

（ア）実施規模、分野

- ・ 北海道立高等技術専門学院（以下「高等技術専門学院」という。）の令和7年度における委託訓練は、229コース、3,240人の定員で実施する。
- ・ ハローワーク他各業界から把握した地域のニーズを踏まえ、全地域で要望のある事務系分野、介護系分野を中心に設定する。
- ・ 女性の就業促進を図るため、託児サービス付きの訓練コースや長期失業状態の母子家庭の母等を対象に、ビジネスマナー等を内容とする準備講習を備えた訓練コースを設定する。
- ・ 正社員就職を希望する非正規雇用労働者等が、安定した雇用環境への転換を図るため、国家資格等の取得による正社員を目指す長期人材育成コースを設定するほか、幅広い業務ニーズに対応する情報系コースを設ける。

分野	コース数	定員
建設系分野	7	97人

事務系分野（託児サービス付7コース35名）	140	2,323人
情報系分野	12	230人
サービス系分野	0	0人
介護系分野	23	397人
その他	1	30人
長期高度人材育成コース（介護福祉士養成）	9	45人
長期高度人材育成コース（保育士養成）	14	75人
長期高度人材育成コース（その他）	23	43人
合 計	229	3,240人

※ 詳細は別紙1「離職者訓練実施計画一覧」のとおり

(イ) 就職率に係る目標

- ・就職率77%を目指す。

イ 施設内訓練における実施規模、分野及び就職率に係る目標

(ア) 実施規模、分野

- ・北海道職業能力開発促進センター及び各訓練センター（以下「ポリテクセンター」という。）（全道4センター）の令和7年度における訓練は、97コース、1,454人の定員で実施する。
- ・ものづくり分野に加え、人手不足産業への人材供給を視野に入れ、委託訓練等民間教育訓練機関では実施が難しいコースを設定。

	分野	コース数	定員	期間
北海道（札幌）	製造、建設関連、その他	44	738人	6か月
函館	製造、建設関連、営業・販売・事務、その他	23	306人	(その他 分野「橋 渡し訓 練」：1 か月)
旭川	製造、営業・販売・事務、その他	22	270人	
釧路	製造、建設関連、営業・販売・事務	8	140人	
合 計		97	1,454人	

※ 詳細は別紙1「離職者訓練実施計画一覧」のとおり

【科名一覧】

建設関連分野	住宅リフォーム技術、住宅施工技術、住環境計画、建設荷役車両運転
製造分野	金属加工、CAD/CAM技術、テクニカルオペレーション、構造物溶接科、設備保全サービス、機械加工技術、CAD ものづくりサポート、生産システム技術、スマート生産サポート、スマートエコシステム、電気設備技術、電気 CAD
営業・販売・事務分野	ビジネスワーク
その他分野	ビル管理技術、橋渡し訓練

(イ) 就職率に係る目標

- ・就職率82.5%を目指す。

ウ 訓練受講者に対する就職支援等

- ・委託訓練受講者に対しては、受託先においてジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング等による就職支援を行うとともに、高等技術専門学院から委託

先への求人情報の提供や巡回による就職支援を行う。

- ・施設内訓練受講者に対しては、各ポリテクセンターにおいて求人情報の提供や就職支援担当者がジョブ・カードを活用した個別就職支援を実施する。
- ・受託先、高等技術専門学院及びポリテクセンターは、各機関での就職支援に併せて、ハローワークの利用勧奨を行う。
- ・ハローワークにおいては、訓練入校前にハローワークを積極的に活用するよう説明するとともに受講中の求職者に対し、適宜、個別に就職支援を行う。

(3) 公共職業訓練（学卒者訓練）の対象者数等

ア 北海道が実施する学卒者訓練における実施規模、分野及び就職率に係る目標

(ア) 実施規模、分野

- ・高等技術専門学院（全道8か所）の令和7年度における訓練は、2年制33科目475人の入校定員で実施する（一部の科目は1年制併設）。
- ・各高等技術専門学院においては、ものづくりの基本となる技能を習得するための職業訓練を実施し、技能者の育成を引き続き行う。

		科名	定員
札幌	2年制 (1年制)	★精密機械、★金属加工、★建築技術、★電子印刷、 ★建築設備	70人
函館	2年制 (1年制)	自動車整備、★システム制御技術、★機械技術、★建築技術	60人
旭川	2年制 (1年制)	★建築技術、★システム制御技術、自動車整備、印刷デザイン、造形デザイン、★色彩デザイン	110人
北見	2年制 (1年制)	★電気工学、自動車整備、★造形デザイン、★建築技術、 ★機械技術	60人
室蘭	2年制 (1年制)	★金属加工、★精密機械	20人
苫小牧	2年制 (1年制)	★金属加工、★精密機械、★電気工事	30人
帯広	2年制 (1年制)	★建築技術、★電気工学、★金属加工、自動車整備、 ★造形デザイン	80人
釧路	2年制 (1年制)	★電気工学、★建築技術、自動車整備	45人
合 計			475人

※ ★=1年制を併設している科目

(イ) 就職率に係る目標

- ・就職率100%を目指す。

イ 機構が実施する学卒者訓練における実施規模、分野及び就職率に係る目標

(ア) 実施規模、分野

- ・北海道職業能力開発大学校（以下「ポリテクカレッジ」という。）の令和7年度における訓練は、専門課程85人、応用課程85人、合計170人の定員で実施する。
- ・ものづくりに必要な理論と技能を習得するための職業訓練を実施し、実践技能者の育成を引き続き行う。

課程	科名	定員
専門課程（2年）	生産機械技術	20人
	電気エネルギー制御	20人
	電子情報技術	25人
	建築	20人
応用課程（2年）	生産機械システム技術	20人
	生産電気システム技術	20人
	生産電子情報システム技術	25人
	建築施工システム技術	20人
合計		170人

(イ) 就職率に係る目標

- ・就職率95%を目指す。

ウ 訓練受講者に対する就職支援等

- ・高等技術専門学院及びポリテクカレッジ各施設においては、求人情報の提供や就職支援担当者がジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング等による就職支援を行うとともに、ハローワークの利用勧奨を行う。
- ・わかものハローワーク等に来所した求職者に対し、適宜、個別に就職支援を行う。

(4) 障がい者等に対する公共職業訓練の対象者数等

ア 北海道障害者職業能力開発校における実施規模、分野及び就職率に係る目標

(ア) 実施規模、分野

- ・北海道障害者職業能力開発校（以下「障害者校」という。）の令和7年度における訓練は、1年制3科目50人、2年制1科目20人、6か月2回1科目20人の入校定員で実施する。
- ・障がいのある方の職業生活の自立を図るとともに、それぞれの適性に応じた職種についての知識や技能を習得するための訓練コースを設定。

科 目		定員
2年制	プログラム設計	20人
	C A D 機械	10人
	総合ビジネス	20人
	総合実務	20人
6か月	建築デザイン（2回）	20人
	合 計	90人

(イ) 就職率に係る目標

- ・就職率70%を目指す。

イ 高等技術専門学院における実施規模、分野及び就職率に係る目標

(ア) 実施規模、分野

- ・函館高等技術専門学院で「販売実務科」、旭川高等技術専門学院で「介護アシスト科」を知的障がい者を対象として実施する。
- ・知的障がい者を対象とした訓練は、平成16～18年度の国のモデル委託事業の後、平成19年度から交付金事業として10人の定員で実施している。

科名		定員
1年制	函館高等技術専門学院：販売実務	10人
	旭川高等技術専門学院：介護アシスト	10人
合 計		20人

(イ) 就職率に係る目標

- ・知的障がい者訓練：就職率70%を目指す。

ウ 障がい者の態様に応じた多様な委託訓練における実施規模、分野及び就職率に係る目標

(ア) 実施規模、分野

- ・高等技術専門学院及び障害者校の令和7年度における障がい者を対象とした委託訓練は、技術専門学院では20コース87人、障害者校では特別支援学校早期訓練として1コース2人、合計21コース89人の定員で実施する。
- ・ハローワーク及び特別支援学校等から把握した地域のニーズを踏まえ、訓練コースを設定。

	科名等	コース数	定員
札幌	ビジネスOA科	2	12人
	デジタル活用科	2	8人
	実践能力習得訓練コース	1	10人
函館	パソコン基礎科	2	20人
	実践能力習得訓練コース	1	4人
旭川	PC基礎科	1	10人
	実践能力習得コース	1	1人
稚内	実践能力習得訓練コース	1	1人
	特別支援学校早期訓練コース（注）	2	2人
苫小牧	実務作業科	1	1人
帯広	実践能力習得訓練コース	2	2人
釧路	OA基礎事務科	1	10人
	実践加工科	2	4人
	実践清掃科	1	2人
	実践販売科		
障害者校	特別支援学校早期訓練コース（注）	1	2人
合 計		21	89人

※ 注=特別高等支援学校3学年生を対象に企業での実習を行う訓練

(イ) 就職率に係る目標

- ・就職率55%を目指す。

エ 訓練受講者に対する就職支援等

- ・高等技術専門学院及び障害者校において、求人情報の提供や就職支援担当者がジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング等による、個別就職支援を実施するとともに、ハローワークの利用勧奨を行う。
- ・就職希望者に対しては、就職希望地のハローワーク職員が障害者校へ出張し、職業相談を行うとともに、訓練修了後未就職者については、個別に就職支援を行う。

(5) 在職者訓練の対象者数等

ア 北海道が実施する在職者訓練（能力開発セミナー）

- ・高等技術専門学院（全道8高等技術専門学院、1分校）及び障害者校の令和7年度における訓練は、40コース535人の定員で実施する。
- ・技能・技術等に関する能力開発セミナーに、個々のスキル向上を支援し、技能の継承及び若年技術者の育成を図るためのコースを設定。

	科目	コース数	定員
札幌	配管、情報処理	4	60人
函館	機械製図	1	10人
旭川	木工、建設経理、土木	3	40人
稚内	自動車整備、配管、観光サービス 等	9	110人
北見	OA事務	4	55人
室蘭	OA事務	4	60人
苫小牧	電気工事、自動車整備	4	60人
帯広	OA事務、電気工事	4	60人
釧路	観光ビジネス、情報処理	2	30人
障害者校	OAビジネス、ビジネスマナー 等	5	50人
合 計		40	535人

イ 機構が実施する在職者訓練

- ・ポリテクセンター（全道4センター）及びポリテクカレッジが実施する令和7年度における訓練は、事業主のニーズ等に基づき、ものづくり分野を中心とした、真に高度な訓練として566コース、（定員6,566人）を準備し、この中から必要に応じ実施する。
- ・個々のスキル向上を支援することにより、技能の継承及び現場力を強化する技術者の育成を図るためのコースや事業主個々のニーズに応じたオーダーメイド型コースを設定する。

	科目	コース種類	定員
北海道 (札幌)	材料特性／材料評価、機械設計、電子回路設計、制御システム設計、生産システム設計、電力・電気設備設計、建築計画／建築意匠設計、建築構造設計、機械加工、金属加工／成形加工、木材加工／建築部材加工、電力・電気・通信設備工事、建築設備工事、建築施工、測定・検査、生産設備保全、建築設備保全、工場管理 等	218	2,666人
函館	機械設計、電力・電気設備設計、制御システム設計、建築計画／建築意匠設計、機械加工、金属加工／成形加工、木材加工／建築部材加工、電力・電気・通信設備工事、建築設備工事、建築施工、測定・検査、生産設備保全、建築設備保全、工場管理 等	37	410人
旭川	機械設計、制御システム設計、電力・電気設備設計、建築計画／建築意匠設計、機械加工、金属加工／成形加工、電力・電気・通信設備工事、建築設備工事、測定・検査、生産設備保全、建築設備保全、工場管理 等	56	640人
釧路	機械設計、制御システム設計、電力・電気設備設計、建築計画／建築意匠設計、電力・電気・通信設備工事、生産設備保全、工場管理 等	11	160人
北海道 能開大	材料特性／材料評価、機械設計、電子回路設計、制御システム設計、生産システム設計、電力・電気設備設計、通信設備・通信システム設計、建築計画／建築意匠設計、建築構造設計、機械加工、金属加工／成形加工、機器組立／システム組立、木材加工／建築部材加工、電力・電気・通信設備工事、建築施工、測定・検査、生産設備保全、工場管理 等	244	2,690人
合 計		566	6,566人

(6) 求職者支援訓練の対象者数等

ア 実施規模、分野及び就職率に係る目標

① 実施規模、分野

- ・ 令和7年度においては、非正規労働者や自営廃業者など、雇用保険の基本手当を受けることができない者で職業能力開発が必要である者に対する人材育成及び雇用のセーフティネットとしての機能を果たせるよう、必要な訓練機会を提供するため、訓練認定規模3,254人を上限とする。

・ 地域別認定割合

北海道全域を札幌圏（札幌市、北広島市、江別市、石狩市、当別町、新篠津村）及びその他の地域の2地域に区分し、札幌圏は北海道全域のうち、訓練認定規模の70%程度とする。

・ コース別割合

基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）は求職者支援訓練全体の30%程度、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）は70%程度とする。

・ 分野別割合

実践コースのうち、デジタル系は30%、介護福祉分野は20%、医療事務分野は5%を下限の目安とする。

・ 定員数

訓練1コースの定員は基礎コース、実践コースとともに、25名を上限とする。

・ 新規参入枠

基礎コース、実践コースともに上限値は30%とする。

・ 地域ニーズ枠

地域ニーズ枠として、実践コースのうち建設、警備及び運輸に関する分野を年間1コース設定する。

・ 就職氷河期世代支援枠

(1)期間緩和コース（①介護職員初任者研修、②生活支援援助者研修、③医療事務従事者対応） 下限を2か月以上とする。

(2)時間緩和コース（1か月80時間以上、1日の訓練時間3～6時間で設定）

・ 認定単位期間

札幌圏は毎月、その他の地域は四半期ごととする。

・ 申請コース数

(1)札幌圏は、一認定単位期間（1か月）において一訓練機関が申請できるのは、基礎コース、実践コースそれぞれ1コースまでとする。

(2)その他の地域は、一認定単位期間（四半期）において一訓練機関が申請できるのは、基礎コース、実践コースそれぞれ2コースまでとする。

(3)その他の地域で認定申請が重複した場合は、ハローワークごとに細分化し、訓練実施実績を優先して認定を行う。

(4)eラーニングコースは、同一四半期において「札幌圏」と「その他の地域」を重複して申請することはできないこと。

- ・認定枠の振替

認定単位期間において、申請を受け付けた時点で新規参入枠以外の認定枠に余剰定員が生じた場合、必要に応じ、基礎コース及び実践コースの新規参入枠の年度上限値の範囲内で、同一認定単位期間内の新規参入枠に余剰定員を振替えることを可能とする。

また、認定コースの定員が少なかった場合や中止コースの繰り越し分は、必要に応じ、基礎コース・実践コース間、他分野及び地域間の振替を可能とする。

- ・第2四半期以降の取扱い

第2四半期までの申請を受け付けた時点で、余剰定員が生じた場合、次の取扱いを可能とする。

- (1) その他の地域で、定員枠に余剰が生じた場合の取扱い

(ア) 第2四半期の申請を受け付けた時点で定員枠に余剰が生じた場合、8月又は9月の申請を可能とする。

(イ) 第3四半期の申請を受け付けた時点で定員枠に余剰が生じた場合、11月又は12月の申請を可能とする。

(ウ) 第4四半期の申請を受け付けた時点で定員枠に余剰が生じた場合、2月又は3月の申請を可能とする。

(2) 同一訓練機関が申請できる一認定期間のコース数及び定員数の上限を緩和することを可能とする。

- ・計画期間中の訓練認定規模は、次のとおりとする。

	北海道全域		
		札幌圏	その他の地域
基礎コース	970人	690人	280人
実践コース	2,284人	1,639人	645人
デジタル系	959人	689人	270人
介護福祉分野	535人	400人	135人
医療事務分野	140人	100人	40人
その他（事務・デザイン・美容関連等）	650人	450人	200人
合計	3,254人	2,329人	925人

※ 詳細は別紙2「令和7年度求職者支援訓練実施計画」のとおり

- ② 就職率に係る目標

・雇用保険適用就職率は、基礎コース60%以上、実践コース65%以上を目指す。

イ 訓練受講者に対する就職支援等

- ・求職者支援訓練受講者に対しては、各訓練実施施設において、訓練期間中にジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの機会を設け、訓練受講中から修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、訓練実施施設とハローワークが連携し、求人情報の提供など、就職に向けた支援を実施する。
- ・ハローワークにおいては、訓練受講開始後から訓練修了後3か月間、ハローワークへの指定来所日を活用した職業相談及び個別に就職支援を実施する。
- ・基礎コースの訓練修了後、引き続き技能向上のため実践コースまたは公共職業訓練の受講を希望した者のうち、受講が必要と認めた者に対しては、関連する訓練情

報の提供等、円滑な受講に向けた支援を行う。

4 公的職業訓練の実施に当たり公共職業能力開発施設が行うべき事項等

(1) 関係機関との連携

- ア 北海道労働局、北海道及び機構は公共職業訓練（離職者訓練）及び求職者支援訓練の訓練規模、分野、時期等について一体的に調整を行うことで、訓練実施者を確保し、適切な職業訓練機会と受講生を確保する。
- イ 職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していくためには、北海道労働局、北海道及び機構に加え、地域の訓練実施機関や労使団体等の幅広い理解と協力が必要である。北海道労働局及び北海道は、令和4年度から能開法の改正に基づき法制化された北海道地域職業能力開発促進協議会を引き続き開催し、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行うこととする。
- ウ 北海道地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループにおいては、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。
- エ 公的職業訓練におけるジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの推進等について、効果的な周知・啓発のあり方を検討し、関係機関を通じた周知を図る。

(2) 公的職業訓練の受講生の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

- ア 公的職業訓練の受講を希望する者に対しては、ハローワークにおけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。
- イ 訓練実施機関は、訓練受講中にジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを行い、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、就職支援に取り組む。
また、訓練実施機関とハローワークは連携し、訓練効果を活かせる求人情報を訓練受講者に対して提供する。
- ウ 訓練実施機関は、各機関での就職支援に併せて、ハローワークの利用勧奨を行う。
- エ ハローワークは、求職者支援訓練受講者及び職業訓練受講給付金の受給者に対し、個々に就職支援計画を作成し、訓練期間中及び訓練修了後3か月間における毎月1回の指定来所日を定め、就職支援計画に沿った求職活動状況の確認と職業相談を行い、早期の再就職を支援する。
また、公共職業訓練受講者には、ハローワークを積極的に活用するよう訓練開始前に説明するとともに、受講中の求職者に対し、適宜、個別に就職支援を行う。
- オ 高等技術専門学院及びポリテクセンターは、訓練修了時及び訓練修了後3か月経過時における就職状況等の情報をハローワーク経由により北海道労働局へ提供し、提供された情報はハローワークでの就職支援に活用する。

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

地域に必要な人材確保のため、地域の人への投資を推進する。

地域におけるリスクリングの推進に関する事業について、実施概要等を別途とりまとめ北海道地域職業能力開発促進協議会に報告する。

令和7年度 離職者訓練実施計画一覧

(技術専門学院・安定所・機構別、コース別)

別紙1

技術専門 学院	公共職業訓練(委託訓練)										求職者支援訓練				公共職業訓練(施設内訓練)								
	安定所	分野	コース	定員	分野	コース	定員	分野	コース	定員	計 コース 定員	コース	定員	コース	定員	機構	分野	コース	定員				
札幌	札幌圏	建設系	2	40	事務系	32	625	情報系	7	140	47	930	基礎	35	690	実践	82	1,639	北海道 (札幌)	建設関連分野	8	150	
		介護系	5	95	その他・未定	1	30				0	0								製造分野	22	368	
	小樽										0	0								その他分野	14	220	
	滝川	事務系	7	105							7	105								計	44	738	
	岩見沢	建築系	1	12	事務系	8	111				9	123								建設関連分野	4	60	
	岩内	建設系	1	15	事務系	3	32				4	47								製造分野	7	102	
	千歳	事務系	3	45							3	45								営業・販売・事務分野	4	60	
函館	函館	事務系	17	340	情報系	2	35	介護系	6	100	25	475								その他分野	8	84	
旭川	旭川	事務系	13	230	介護系	2	40				15	270								計	23	306	
											4	60								建設関連分野	10	122	
	留萌	事務系	4	60							5	75								営業・販売・事務分野	4	60	
	名寄	事務系	5	75							3	30								その他分野	8	88	
(稚内分校)	稚内	事務系	3	30																計	22	270	
帯広	帯広	事務系	1	20	情報系	3	55	介護系	2	30	6	105								建設関連分野	2	40	
北見	北見	事務系	8	110							8	110								製造分野	2	40	
											2	30								営業・販売・事務分野	4	60	
	紋別	事務系	2	30							4	48								その他分野	4	60	
釧路	釧路	事務系	3	36	介護系	1	12				13	194								[主な分野] IT分野 介護福祉分野 医療事務分野 デザイン分野 美容関連分野	8	140	
											3	30								計	97	1,454	
	根室	事務系	2	20	介護系	1	10				11	190								パソコン操作等基礎的な技能・知識を付与するための職業訓練			
室蘭	室蘭	事務系	9	150	介護系	2	40													基礎的技能並びに実践的な技術・知識を付与するための職業訓練			
苦小牧	苦小牧	建設系	3	30	事務系	5	100	介護系	2	40	10	170								※ 基礎コース・実践コースの割合は、基礎30%程度、実践70%程度			
											4	40								※ 北海道全域のうち、札幌圏は70%程度			
浦河		事務系	4	40																※ 認定期間は、札幌圏は毎月、他の地域は四半期ごと			
																				※ 実践コースのうち、認定割合の下限目安を設定する分野は、デジタル系(IT分野及びデザイン分野のうちweb系のコース)、介護福祉分野、医療事務分野			
長期人材育成コース	介護福祉士	9	45	保育士	14	75	その他	23	43	46	163									※ 新規参入枠は、基礎・実践コースともに上限値は30%			
8技術専門 学院(1分校)	22安定所	合計 229 コース 3,240 人																					
合計 49コース 970人										合計 115コース 2,284人				4センター	合計 97コース 1,454人				総合計 490コース 7,948人				

※「札幌圏」は、札幌、札幌東、札幌北安定所

令和7年度 求職者支援訓練実施計画(案)

別紙2

		第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		基礎コース (全体の30%程度)	実践コース (全体の70%程度)											
北海道全域	基礎コース	325	225	50	50	200	150	25	25	245	125	60	60	970
	実践コース	775	530	145	100	580	380	100	100	465	285	90	90	2,284
	デジタル系	335	235	50	50	245	145	50	50	190	110	40	40	959
	IT	40	40	0	0	20	20	0	0	20	20	0	0	100
	webデザイン	295	195	50	50	225	125	50	50	170	90	40	40	859
	介護福祉分野	150	100	25	25	145	95	25	25	120	70	25	25	535
	医療事務分野	60	40	20	0	40	40	0	0	20	20	0	0	140
	その他	230	155	50	25	150	100	25	25	135	85	25	25	650
札幌圏	合計	1,100	755	195	150	780	530	125	125	710	410	150	150	3,254
	基礎コース	225	125	50	50	100	50	25	25	205	85	60	60	690
	実践コース	530	285	145	100	390	190	100	100	360	180	90	90	1,639
	デジタル系	240	140	50	50	170	70	50	50	140	60	40	40	689
	IT	20	20	0	0	20	20	0	0	20	20	0	0	80
	webデザイン	220	120	50	50	150	50	50	50	120	40	40	40	609
	介護福祉分野	100	50	25	25	100	50	25	25	100	50	25	25	400
	医療事務分野	40	20	20	0	20	20	0	0	20	20	0	0	100
その他の地域	その他	150	75	50	25	100	50	25	25	100	50	25	25	450
	計	755	410	195	150	490	240	125	125	565	265	150	150	2,329
	基礎コース	100	100			100	100			40	40			280
	実践コース	245	245			190	190			105	105			645
	デジタル系	95	95			75	75			50	50			270
	IT	20	20			0	0			0	0			20
	webデザイン	75	75			75	75			50	50			250
	介護福祉分野	50	50			45	45			20	20			135
その他	医療事務分野	20	20			20	20			0	0			40
	その他	80	80			50	50			35	35			200
	計	345	345			290	290			145	145			925

1 地域区分	(1)「札幌圏」は札幌、札幌東、札幌北安定所の管轄地域（札幌市、北広島市、江別市、石狩市、当別町、新篠津村） (2)「その他の地域」は札幌、札幌東、札幌北安定所の管轄地域以外	【第2四半期以降の取扱い】
2 地域別認定割合	「札幌圏」は70%程度、「その他の地域」は30%程度	第2四半期までの申請を受け付けた時点で、余剰定員が生じた場合、次の取扱いを可能とする。
3 コース別割合	基礎コース30%程度、実践コース70%程度	
4 分野別割合（下限）	「デジタル」30%程度、「介護福祉」20%程度、「医療事務」5%程度	
5 定員数	訓練1コースの定員は基礎コース、実践コースともに25名を上限	
6 新規参入枠	基礎コース、実践コースともに30%まで	
7 地域ニーズ枠	地域ニーズ枠として、実践コースのうち建設、警備及び運輸に関連する分野のコースを年間1コース設定	
8 就職氷河期世代支援枠	O期間緩和コース（①介護職員初任者研修、②生活支援援助者研修、③医療事務従事者対応） 下限を2か月以上とする O時間緩和コース（1か月80時間以上、1日の訓練時間3～6時間で設定）	
9 認定申請	「札幌圏」においては月ごとに、「その他の地域」においては四半期ごとに認定を行う	
10 申請コース数	(1) 「札幌圏」は、一認定期間（1か月）において一訓練機関が申請できるのは基礎コース、実践コースそれぞれ1コースまで (2) 「その他の地域」は、一認定期間（四半期）において一訓練機関が申請できるのは基礎コース、実践コースそれぞれ2コースまで (3) 「その他の地域」で訓練が重複した場合は、安定所ごとに細分化し、訓練実施実績を優先して認定を行う (4) ラーニングコースは、同一四半期において「札幌圏」と「その他の地域」を重複して申請することはできないこと	
11 認定枠の振替	(1) 認定単位期間において、申請を受け付けた時点で新規枠以外の認定枠に余剰定員が生じた場合、必要に応じ、基礎コース及び実践コースの新規枠の年度上限値の範囲内で同一認定単位期間内の新規枠に余剰定員を振替えることを可能とする (2) 認定コースの定員数が少なかった場合や中止コースの繰り越し分は、必要に応じ、基礎・実践間、他分野、地域間の振替を可とする	(1) その他の地域で、定員枠に余剰が生じた場合の取扱い ①第2四半期の申請を受け付けた時点で、定員枠に余剰が生じた場合、8月又は9月の申請を可能とする。 ②第3四半期の申請を受け付けた時点で、定員枠に余剰が生じた場合、11月又は12月の申請を可能とする。 ③第4四半期の申請を受け付けた時点で、定員枠に余剰が生じた場合、2月又は3月の申請を可能とする。 (2) 同一訓練機関が申請できる一認定期間のコース数及び定員数の上限を緩和することを可能とする。